



立川ひろとしの議会報告

平成24年10月10日
後援会報 48号
発行：立川ひろとし後援会



猛暑に！オリンピックに！暑い熱い夏でした！！

皆様には、日ごろから立川ひろとしの活動に対し、ご理解とご支援を頂きまして有難うございます。

今年も例年にもれず猛暑の夏となり、全国各地で熱中症に関する報道を多く耳にし、また、最近では、温暖化の影響からでしょうか、北極海の氷が観測史上最も小さくなったという報道もありました。

さらに今年は4年に1度のオリンピックの年でもあり、私も深夜のテレビ観戦に勤しみ、寝不足の夏を過ごしたこともございました。

このところは、急に涼しくなりましたが、みなさんも体調管理には気をつけて頂いて、たのしい秋を満喫していただけたらと思います。



9月定例会のポイントは？

毎年9月議会では、決算特別委員会が設置され、前年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の審査が行われました。

- ① 結城市一般会計・特別会計 補正予算
- ② 結城市教育委員会の委員の選任
- ③ 人権擁護委員候補者の推薦
- ④ 平成23年度 一般会計・特別会計・水道事業会計の審査
- ⑤ 「教育予算の拡充を求める請願」の採択と、政府関係機関へ提出する決議文を決定

郵送・駅での配布・ポスティングなど様々な方法で配布しております。同じものが届きましたらご容赦願います。

9月議会 議会審議の中から

■ 一般会計・特別会計の補正予算

- ① 一般会計・特別会計5本・水道事業会計の7会計で、総額 4億6389万9000円の補正予算を決定
- ② 主な内容は以下の通り

・街づくり支援センターを駅前分庁舎へ設置するための改修工事	975.4 万円
・地域福祉基金への積み立て(よしずや跡地の売却益を積み戻し)	6947.1 万円
・災害時 要援護者 対策システムの導入	500.8 万円
・児童館災害復旧のための補助金	1400.0 万円
・小規模学童クラブへ設置のための委託料	41.8 万円
・東日本大震災 見舞金	600.0 万円
・個別予防接種 委託料	1100.0 万円
・太陽光発電システム設備設置の補助金(要望が多いので追加)	1000.0 万円
・市道舗装補修費	2830.0 万円
・市道整備事業(測量・改修工事・用地買収)	1378.4 万円
・筑西幹線道路 測量委託料	1323.0 万円
・東日本大震災 及び 福島第一原子力発電所 事故の避難者のための仮設住宅費用の追加(住宅借り上げ料)	1519.7 万円
・結城南中学校 体育館 防水改修工事	800.0 万円
・市民文化センターソーラー街路灯設置	1764.0 万円
・かなくぼ総合体育館 太陽光発電装置 設置	5790.8 万円

■ 教育委員会の委員・人権擁護委員候補者について

- ① 教育委員会の委員に下記2名の方を選任することに同意
 - ・松浦修三さん(大字大木)【再任】 ・石川周三さん(大字結城)【新任】
- ② 人権擁護委員候補者として下記の方を推薦することに同意
 - ・菊池和代さん(大字結城)【再任】

■ 平成 2 3 年度の決算 及び 財務諸表

①各決算の内容

会 計 名			歳入(千円)	歳出(千円)	収支(千円)
一般会計			17, 283, 354	16, 138, 505	964, 849
特別会計	国民健康保険		5, 990, 916	5, 819, 478	171, 438
	後期高齢者医療		373, 561	372, 970	591
	介護保険	介護保険事業	2, 450, 025	2, 442, 433	7, 592
		介護サービス事業	12, 236	10, 824	1, 412
	公共用地先行取得事業		13, 999	13, 999	0
	区画整理・南部第一		36, 360	36, 360	0
	区画整理・南部第二		371, 174	370, 674	500
	区画整理・南部第三		168, 903	167, 103	1, 800
	区画整理・南部第四		203, 854	203, 354	500
	公共下水道		1, 512, 132	1, 511, 132	1, 000
	農業集落排水		99, 442	99, 441	1
	住宅資金等貸付		7, 168	7, 167	1
水道事業	収益的収支		1, 048, 753	1, 010, 561	38, 192
	資本的収支		216, 311	621, 550	▲405, 239

- ※ 1 各数値は平成 2 3 年度 結城市決算審査意見書より抜粋
- ※ 2 水道事業会計の資本的収支は、拡張事業、石綿セメント管 更新事業、企業債返還など必要性の高い事業を実施するため歳入に比べて歳出が大きくなっており、その不足を内部留保資金より補填している

② 各種財務諸表 (※ ()内は、黒字比率をマイナスとして算出したもの)

項 目 名	国の基準 (%)		平成 2 3 年度 結城市 (%)	平成 2 2 年度 結城市 (%)
	経営健全化基準	財政再生基準		
実質赤字比率	13. 27	20. 00	－ (－ 7. 65)	－ (－ 5. 82)
連結実質赤字比率	18. 27	35. 00	－ (－22. 02)	－ (－18. 72)
実質公債費比率	25. 0	35. 0	13. 8	15. 1
将来負担比率	350. 0	－	84. 7	99. 7

■ 教育予算の拡充を求める意見書

「少人数学級の推進」「義務教育費国庫負担制度の堅持」「東日本大震災における教育復興のための予算措置」を求める請願が採択され、政府機関に意見書を送付することが決定された。

～コラム～ 庁舎建設検討を始める前に…

今回の補正予算の中で、市庁舎建設検討協議会の委員に関する予算が決定されました。

すでに庁内では 2 つの検討協議会が設置され議論が開始されており、そして、市民も交えて意見収集を行うための協議会の設置にも着手され、庁舎に関する議論が本格的にスタートしようとしています。



私自身は、かねてから「昭和 2 9 年の結城市合併から 5 0 数年が経過した中で、庁舎をあるべき場所に置くのは必要なこと」という自論（持論）があり、財源的根拠を明確にした上での新庁舎の建設の実施に異論はありません。

しかし、分庁舎整備事業から、たった 2 年での方向転換に関しては、整合性についてきちんと説明する義務があると思っています。当時の分庁舎整備事業には、土地・建物の購入費用で 8 3 0 0 万円、改修費用が 4 5 0 0 万円、毎年の共益費は約 1 0 0 0 万円と、大きなお金が出ております。庁舎の狭隘が理由でしたが、たった 2 年で庁舎議論が始まるのであれば、現在の庁舎でしのいでいても、期間的、機能的に問題もなく、この費用を本当に必要な事業に充当たり、新庁舎建設の基金に積み立てるなどの活用ができたはずです。

今回の庁舎建設議論は、市長の選挙の政策でもありますが、一方で、現市長は、2 年前の分庁舎整備事業に賛成をしております。市長や執行部には、この 2 年での方向転換の整合性について一般質問で問いましたが、市長⇒「新庁舎に反対したわけではなかった」、執行部⇒「新庁舎の必要性は総合計画にも載っており整合性はとれている」という、自身の考え方を正当化するとどまり、全く理解のできない内容でした。

たしかに計画には載っておりますが、それが当時の市民の想いをくみとったのか、整合性が担保されているかというと、全くそうではないと思っています。私には、行政にとって都合良く正当性を説明するために加えたとは思っており、自分で作った正当性を妥当であるかのように説明する今の執行部には、市民の税金をあずかって、無駄のない運営をしていこうという考えは感じられませんでした。

私は、新庁舎の議論をスタートする前に「行政には市民の税金をあずかって、無駄のない運営をしていこう」ということを再度認識し、先見性の感じられない運営をしっかりと反省してもらいたいと思っています。こういった認識がしっかりしていれば、庁舎という大きな問題において、2 年で方向性が変わると言ったことが、起きるはずがありません。

たちかわひろとしの一般質問 ダイジェスト！

1. 実質公債費比率の現状について

公債費負担適正化計画 策定後の結城市の実質公債費比率の現状の確認と計算方法変更前の数値における計画の達成度合いを中心に伺いました。また、黒字であるならば、その分の借金をおさえて、起債を抑えるというごく自然な考え方についての見解も伺いました。

【質問】 ① 計算方法 変更前の算出方法におけるこれまでの推移について（総務省が計算方法を変更した結果、数値が甘くなった）



② 黒字比率に余裕があることから、起債を抑えて赤字比率を0に近付ける、実質赤字比率と起債のバランスをとる考え方について答弁願いたい

【答弁：市長公室長】

① 変更前と変更後の実質公債費比率は以下の通り（値は％）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
変更前	17.1	20.5	21.2	21.6	20.3	19.2	17.8
変更後	—	—	17.1	17.3	16.1	15.1	13.8

※平成20年度より算出方法変更のため、平成18・19年の変更後の値は無い

② 建設事業費に充当される起債は、後年度に平準化する年度間の調整機能があるとともに、将来、便益を受ける市民と、今の市民との間で、負担を分け合うことを可能にしている。

また、交付税の財源である国税の不足分を補う臨時財政対策債は、元利償還金の全額が、普通交付税の算定の基礎となる基準財政需要額に算入されるので、一般財源の不足を補完するためにも必要不可欠なもの。

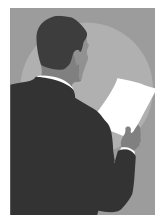
黒字化している分で起債額を抑制することは、理論上は可能かと思われるが、持続可能な財政運営や緊急時に備えての財政調整基金の確保、起債の性質などを考えると、現実的には難しい。



2. 庁舎問題について

現状の分散化した庁舎を考えると、新庁舎の必要性は理解しつつも分庁舎整備事業からたった2年で庁舎検討の議論に至った執行部の先見性のなさを感じる。整合性を問いたい！市民にはどう説明する？

【質問】 ① 一昨年購入した分庁舎との整合性について、庁内議論の中でどのように検討されているのか？



② 市長は、議員当時、分庁舎整備事業に賛成の立場でおられたが、こういった経緯で庁舎建設の必要性を感じ、政策に盛り込んだのかその考え方を答弁頂きたい

【答弁：市長公室長】

① 駅前分庁舎を整備しても、市の業務がこのまま分散して行われているのは好ましくはなく、将来的には新庁舎建設が必要であると認識していたので第5次結城市総合計画の主要事業に位置付けをした。



平成22年第1回定例会における立川議員の一般質問に「庁舎建設は重要な事業であるため、総合計画に位置付け、庁舎建設検討委員会を設置し検討していく。」旨のご答弁をされており、駅前分庁舎整備事業と市庁舎建設の検討は、整合性が取れているものと認識。

【答弁：市長】

② 議員であったころから、庁舎の建設は必要であると考えていた。

先の東日本大震災で市庁舎は防災拠点としての機能も果たさなければならぬことが明確となったが、非常に厳しい状態であり、こういったことも建設検討の必要性を感じる大きな理由の一つ。

駅前分庁舎の整備は、分庁舎整備を行うことが新庁舎建設をしないという議論ではなかったと記憶している。どちらかという、しるくろーど全体が市庁舎になるのではないかなど、後々に全部購入することになることを懸念していたように認識をしている。

研究、検討を重ね財政状況に十分配慮しながら、議会や市民の意見を幅広く慎重に判断したい。

3. 放射能に関する対応について

結城市はホットスポットは免れたが、放射性物質が無いわけではない。しっかりと対策を立て対応をしていかなければならないと考えている。その観点から、組織だった対応による安全確保の取り組みを訴えました。

また、福島第一原子力発電所の事故後、規制緩和されたかのように放射能に対する規制値が緩和されているが、子どもたちについては、社会の流通維持の考え方から切り離して、守らなければならない！

【質問】



- ① 問い合わせ窓口の統一化、対応方針の一本化を図るための対応組織 設置の必要性を感じるが、執行部の見解を答弁頂きたい。
- ② 内部被ばくの状態の有無を把握するために、単年度で健康診断の項目追加を実施し、子どもたちの健康状況をつかむべきと考えるが見解を答弁頂きたい

【答弁：市長公室長】

- ① 震災後、部長で組織する「放射能対策連絡会議」を設置し方針を決定してきたが、今年に入り空間放射線量は平常時に戻り安定しており、ホットスポットの除染に伴い放射能の影響も少なくなってきたことから、現在は「放射能対策連絡会議」を開催することは無くなり、直接、県と担当課との間での対応としている。



当面は、個別事案ごとに各課で対応したいと考えているが、状況が変化した場合は、市民の健康と安全・安心な生活環境を守るため、状況の変化に合わせて柔軟に組織を設置し、万全の対策を期したい。

【答弁：教育次長】

- ② 福島県や牛久市で実施している内部被ばく検査の結果や評価を注視し、当市の空間放射線量や放射性物質吸入摂取量を総合的に勘案するとともに、子どもたちの健康を守る観点から、小・中学生のみならず、就学前の幼児も含めた形で、関係部署で「尿放射能検査を含めた内部被ばく調査の必要性」について調査・研究していきたいと考えている。

インターネットでの活動報告もぜひご覧ください！！

HomePage <http://www.tacho-net.com/tacho/>

Blog <http://tacho.blog52.fc2.com/>



<http://www.facebook.com/Hirotoshi.Tachikawa>



http://twitter.com/Tachikawa_Hiro

上記の FaceBook、Twitter の私のページは、利用登録をしなくてもどなたでもご覧いただけます。そちらも是非ご覧ください！

平成24年 結城市議会 第4回 定例会日程（案）のお知らせ

12/12（水）	本会議（開会）	12/17（月）	総務委員会
12/13（木）	一般質問	12/18（火）	産業・建設委員会
12/14（金）	一般質問	12/19（水）	教育・福祉委員会
		12/21（金）	本会議（閉会）

※ あくまでも案ですので、変更となる場合もあります

編集後記

いつも本誌をご愛読頂きありがとうございます。

今回は、前回一般質問をお休みした分、多くの話題で質問を取り上げ、70分の通告で、残り時間が16秒というヒヤヒヤしながらの質問でした。もう少し時間配分を念頭に置いた原稿準備の必要性も感じる一般質問となりました。

引き続き、皆さんからのご意見を頂きながら、わかりやすい会報をつくっていきたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

